

「第2回アドバイザー会議」における質問内容及び回答内容

調書番号:4 事業名:放課後子ども環境整備事業費補助金

| アドバイザー | 質問内容 | 説明者職・氏名 | 回答内容 |
|----------|---|--|---|
| 村上アドバイザー | <ul style="list-style-type: none"> 一人で留守番ができる高学年の児童が、クラブを利用しないにもかかわらず登録することは、待機児童の発生に関連はないか。 待機児童になっても、年度途中で空きが出た場合は利用可能か。 学校に敷地内にクラブが作られる流れがあるようだが、いずれはそれを目指しているのか。 | <p>課長 下條 勝</p> <p>課長 下條 勝</p> <p>課長 下條 勝</p> | <ul style="list-style-type: none"> 4月の登録時点では今後利用するか不明のため、まず登録するというケースもある。市町村からは、登録したが1回も利用せず登録をやめたケースもかなりの数あると聞いている。待機児童数は年度によっても違いが大きい。 空きがあれば利用可能。また、市町村によっては学校の空き教室を年度の途中でも使えるように工夫するなど、クラブを増やしているところもある。 関連事業として文科省所管の「放課後子供教室」があり、県内に79箇所ある。共働き等でなくても誰でも利用でき、体験や学習を行う。放課後児童クラブは、生活、遊びの場。国は、この二つを一体型で実施しようという考え方。放課後児童クラブは受け皿の増加とともに全小学校区で実施しようという流れもある。 |
| 小口アドバイザー | <ul style="list-style-type: none"> 待機児童の中で、近場では入るところがないために待機している児童もいるのではないか。 受け皿の増加や全小学校区での実施に関して、県としての取り組みは。 | <p>課長補佐 百瀬 治彦</p> <p>課長 下條 勝</p> | <ul style="list-style-type: none"> 自校のクラブが定員いっぱいの際に、他校のクラブに行くことまでは考えていないと思われる。 国は2023年度末までに30万人分の受け皿を設置する方針。県としては、国・県の補助金を活用し、市町村に施設整備を図ってほしい。 |

「第2回アドバイザー会議」における質問内容及び回答内容

調書番号:4 事業名:放課後子ども環境整備事業費補助金

| アドバイザー | 質問内容 | 説明者職・氏名 | 回答内容 |
|----------|--|---|---|
| 小口アドバイザー | <p>・1箇所あたりの児童数の差は大きいか。児童数に関係なく支援員は2名必要か。</p> <p>・放課後児童支援員になるには研修を受ければよいか。</p> <p>・研修を受ける際の費用負担は。</p> <p>・小1から小6までが対象というのは全国共通か。</p> <p>・同じような県で、児童数と登録児童数の比較ができれば良い。</p> | <p>課長 下條 勝</p> | <p>・国が進める放課後子供教室との一体型は、整備済のところは実施が難しいので、連携型として、お互いが近場であれば行き来して利用する方法もある。</p> <p>・国は、概ね40人が通常の規模だとしており、支援員の配置は2名としている。この程度の規模のクラブが一番多い。大規模クラブでも支援員は2名いればよいが、3名の支援員がいるところもあれば2名のところもある。</p> <p>・全国共通の認定研修を受講する。クラブの中には2名のうち1名について支援員の代わりに補助員を配置しているところもある。</p> <p>・県が研修を実施しており、受講者が負担するのはテキスト代のみ。</p> <p>・全国共通である。</p> <p>・次回までにデータを提出する。</p> |

「第2回アドバイザー会議」における質問内容及び回答内容

調書番号:4 事業名:放課後子ども環境整備事業費補助金

| アドバイザー | 質問内容 | 説明者職・氏名 | 回答内容 |
|----------|--|---------|--|
| 小口アドバイザー | <p>・273施設のエアコン設置状況は把握しているか。市町村からの要望になくても、エアコン設置を県から働きかけることが可能であればさらに質が上がる。</p> | 課長 下條 勝 | <p>・把握していないが、市町村に話をしていきたい。</p> |
| 小澤アドバイザー | <p>・障害児受入促進事業の実績がないが、障害児がいないということか。</p> | 課長 下條 勝 | <p>・本事業は障害児受入のための施設の改修であり、障害児受入の際に人を加配する補助事業は別にある。</p> <p>142人の障害児を受け入れているが、そのうち重複があるが、身体障害児が17人、知的障害児が70人、その他配慮を要する児童が97人。障害児受入促進事業については、施設改修をするほどではない、または、すでに施設がバリアフリー対応になっている状況により、事業実績がない。</p> |
| | <p>・放課後子供教室は所管が違うので細かいことはわからないかもしれないが、違い等について聞きたい。設置場所等はどうなっているか。</p> | 課長 下條 勝 | <p>・設置場所は、小学校の余裕教室や、公民館等の小学校の近くが多い。放課後児童クラブと放課後子供教室の比較表を次回までに提出する。</p> |